

令和2年4月20日

保護者様

福島市立金谷川小学校長 宍戸 与一

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長について

このたび、国の緊急事態宣言を受け、福島市立小・中・特別支援学校の臨時休業が延期されることになりました。つきましては、本校では下記の対応を取らせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長の期間 4月22日（水）～5月6日（水）15日間
- 2 臨時休業中の対応
 - 担任からご家庭へ電話連絡を行い、心身の健康状態、学習の進み具合等について伺います。
 - ・ 休業期間中、自宅以外で過ごす予定の場合、連絡帳に①場所②連絡先を記入の上、登校日23日（木）に持たせてください。
- 3 健康管理
 - 発熱（37.5度以上）等の症状が続くような場合は、次の所へ連絡するとともに、学校へも連絡願います。
 - 福島市「感染症に関する相談専門電話」 535-8661
 - 「帰国者・接触者相談センター」 535-8662
- 4 登校日
 - 子どもたちの心身の健康や学習・生活の状況確認、心のケア等にあたり、休業中の過ごし方、家庭学習の進め方について指導します。
 - 日時 4月23日（木）8：05～10：30
 - ※ 集団登校でお願いします。密接を避け、前後の間隔を離して歩くようお話しください。下校も集団で行います。
 - ※ スクールバスも運行します。座席の間隔を空けて座るようにお願いします。
 - 図書室の本の貸し出しを行います。
 - 持ち物
 - ランドセル 筆記用具 連絡帳 学習済みの課題
 - 検温表（登校前に必ず検温をお願いします。風邪症状の場合は、自宅で休養するようお願いします。）
 - 授業日ではないことから、出席できなくても欠席にはなりません、その場合は学校までご連絡ください。
- 5 教職員の在宅勤務
 - 福島市教育委員会からの通知により、教職員につきましても在宅勤務を実施し、出勤者を削減するなど新型コロナウイルス感染症のまん延防止をめざします。
- 6 その他
 - 今回の臨時休業の延長は、緊急事態宣言を受けたもので、より感染防止に努めるといふ趣旨から、お子さんは自宅での対応が原則となります。どうしても受け入れ先がない等の場合は学校までご相談ください。
 - 5月7日以降のことについては、メール等で改めてお知らせします。

心配なこと、不安なことなどありましたら、遠慮なくいつでも学校へ連絡ください。

（事務担当：教頭 大竹英明 548-6315）